

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

富士河口湖町くぬぎ平スポーツ公園運動場整備計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

山梨県富士河口湖町

### 3 地域再生計画の区域

山梨県富士河口湖町の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

富士河口湖町くぬぎ平スポーツ公園には、サッカー界で活躍した元ブラジル代表MFのジーコが監修した天然芝の第1メインサッカー場、天然芝の第2サブサッカー場と土の運動場がある。天然芝の第1サッカー場は、昨年、日本ラグビーフットボール協会から強化練習場として指定を受けたことや、冷涼で風光明媚な環境を求め、日本代表7人制ラグビーチームや社会人トップリーグチームなど合宿練習に訪れ多目的に使用されている。しかしながら、使用後の芝の養生や寒冷地であるが故の冬季の養生などで連続使用が制限されている。また、運動場(対象施設)については、雨天でグラウンドがぬかるみ、長期間の使用や連続使用ができなくなること、特に冬季期間中は土が固くなることで、思わぬ怪我につながるなど利用者の減少となる大きな要因となっているばかりでなく、常設スタンドが無いため大会誘致などに大きな支障をきたしている状況である。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

##### 【概要】

本町は、富士箱根伊豆国立公園地域の大自然と世界文化遺産の富士山を一望できる魅力的な立地を生かし、スポーツを楽しむ健康づくりのできる環境を国内外に情報発信し、観光客の誘客を図るとともに、町民自らスポーツに親しむことで、子どもからお年寄り、障

がいのある方など全ての町民がいきいきと健康で生涯充実した生活のできるまちづくりを進めていく。また、国際観光地としてワンランク上の受け入れ環境の整備と体制を整えながら、郷土への愛着と誇りの心とおもてなしの心を持った世界に誇れるまちづくりを推進していく。

**【数値目標】**

| KPI                   | 事業開始前<br>(現時点) | 2020年度増加分<br>1年目 | 2021年度増加分<br>2年目 |
|-----------------------|----------------|------------------|------------------|
| 施設利用者数(人/年)           | 25,000         | 0                | 1,100            |
| 観光客入込数(人/年)           | 5,400,000      | 0                | 120,000          |
| 宿泊を伴うスポーツ大会の参加者数(人/年) | 18,000         | 0                | 600              |

| 2022年度増加分<br>3年目 | 2023年度増加分<br>4年目 | 2024年度増加分<br>5年目 | KPI増加分<br>の累計 |
|------------------|------------------|------------------|---------------|
| 1,400            | 1,700            | 2,000            | 6,200         |
| 60,000           | 60,000           | 60,000           | 300,000       |
| 900              | 1,200            | 1,500            | 4,200         |

**5 地域再生を図るために行う事業**

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備交付金(内閣府) : 【A3007(拠点整備)】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

富士河口湖町くぬぎ平スポーツ公園運動場整備計画

③ 事業の内容

富士河口湖町くぬぎ平スポーツ公園 運動場 常設スタンドの新設及び人工芝への改修

④ 事業が先導的であると認められる理由

**【自立性】**

対象施設を人工芝化及び常設スタンドを設置することなどにより、新たな付加価値が加わりスポーツを実施する環境が整うことから利用期間が延伸し、利用者の増加が見込まれる。また、各種の大規模な大会等の開催が可能となり利用料収入がこれまで以上に確保でき、スポーツ施設の適正な維持管理が確実に図られる。

#### 【官民協働】

現在、施設の管理については、生涯学習課社会体育係が貸し出し業務や施設管理、スポーツ教室の開催などの業務を所管しているが、スポーツ合宿などの誘致も併せて推進していくため、町内の観光連盟や観光関係団体と共に合宿誘致を図るため、観光キャラバン活動を実施するなど町ぐるみでのスポーツツーリズムを推進していく。

#### 【政策間連携】

くぬぎ平スポーツ公園は、町民自らがスポーツを楽しむ町の中核的なスポーツ施設であるため、町内のスポーツ団体の利用が増加するとともに安定的にスポーツ教室等の行事の開催が進むことから「スポーツ振興」を推進するうえで大変重要である。また、スポーツ振興の推進とともに健康意識への好影響が期待される。さらには、サッカーを中心とするスポーツ合宿の誘致により町の基幹産業である観光の観光客誘致にもつながることから「観光振興」にもおおいに期待が持てる。

#### 【地域間連携】

対象施設が整備されることにより、天然芝のメイン、サブグラウンドの整備もさらに進め、2002年のサッカーワールドカップの際のカメルーン代表チーム、2019年ラグビーワールドカップの際のフランス代表チーム受け入れの実績などから、国内外からのスポーツ合宿適地としての情報発信や山梨県や近隣市町村が所有する施設を共に利用し、より大規模なスポーツ大会、中学・高校の総合体育大会等の誘致が可能となる。

#### ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

#### ⑥ 評価の方法、時期及び体制

##### 【検証方法】

毎年度5月、3月末時点のKPIの達成状況を政策企画課がまとめる。

##### 【外部組織の参画者】

推進委員会を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

### 【検証結果の公表の方法】

毎年度、ホームページで公表する。

#### ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 55,000千円

#### ⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

#### ⑨ その他必要な事項

特になし。

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) スポーツ大会誘致事業

###### ア 事業概要

これまでの実績をもとに、関係団体と調整を図りながらスポーツ大会を誘致していく。

###### イ 事業実施主体

富士河口湖町

###### ウ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

### 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

### 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

#### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

#### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

#### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。